

令和7年4月1日
県土整備部河川課

報道関係者各位

「二級河川日向川水系河川整備計画」素案に対する意見募集について

山形県では、令和6年7月の大雨により大きく被害を受けた荒瀬川の改良復旧にあたり、「二級河川日向川水系河川整備計画」の策定作業を進めています。

このたび、同計画の素案について、下記によりパブリック・コメントを実施いたしますのでお知らせします。

記

1 意見の募集期間

令和7年4月1日（火）から令和7年4月30日（水）まで

2 資料の閲覧方法、意見の提出方法等

別紙のとおり

問い合わせ先

県土整備部 河川課 流域治水推進室

室長補佐 清野 典明

電話 023-630-2686

広報監

県土整備部次長 牧野 義幸

「二級河川日向川水系河川整備計画」 素案に対する意見募集について

河川法では、三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す河川整備計画の策定が定められております。

山形県では、令和6年7月の大雨により甚大な被害を受けた日向川水系の荒瀬川の改良復旧を行うにあたり、その整備方針を記載した「二級河川日向川水系河川整備計画」の策定作業を進めています。

この度、その素案を作成しましたので、この内容に関する県民の皆様の御意見を下記によりお寄せください。お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とさせていただくとともに、意見に対する県の考え方を整理したうえで公表することとしております。

なお、個々の御意見には直接回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見の募集期間

令和7年4月1日（火）から令和7年4月30日（水）まで

2 提出方法

郵送、ファックスまたは電子メールで御意見をお寄せください。

（1）郵 送：〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県県土整備部河川課流域治水推進室

（2）ファックス：023-625-3866

（3）電子メール：県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の意見募集ページにある「お問い合わせフォーム」から送信

3 公表資料

（1）パブリック・コメント実施概要

（2）日向川水系河川整備計画（素案）

（3）河川整備計画 説明資料（住民公聴会資料）

（4）意見提出様式

4 資料の入手方法

（1）県のホームページからダウンロード

（2）行政情報センター（県庁1階）、各総合支庁総合案内窓口で閲覧

5 その他

（1）御意見をいただく様式は「意見提出様式」としますが、任意のものでも構いません

ん。その場合は、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。
また、県ホームページから送信する場合は、お問い合わせフォームの項目に従って御意見を提出してください。（御意見の内容以外は公表しません。）

（２）御意見は、日本語で提出してください。

6 お問い合わせ先

- ・山形県県土整備部 河川課 流域治水推進室

電話 0 2 3 - 6 3 0 - 2 6 8 6

- ・山形県庄内総合支庁 河川砂防課

電話 0 2 3 5 - 6 6 - 2 1 2 9